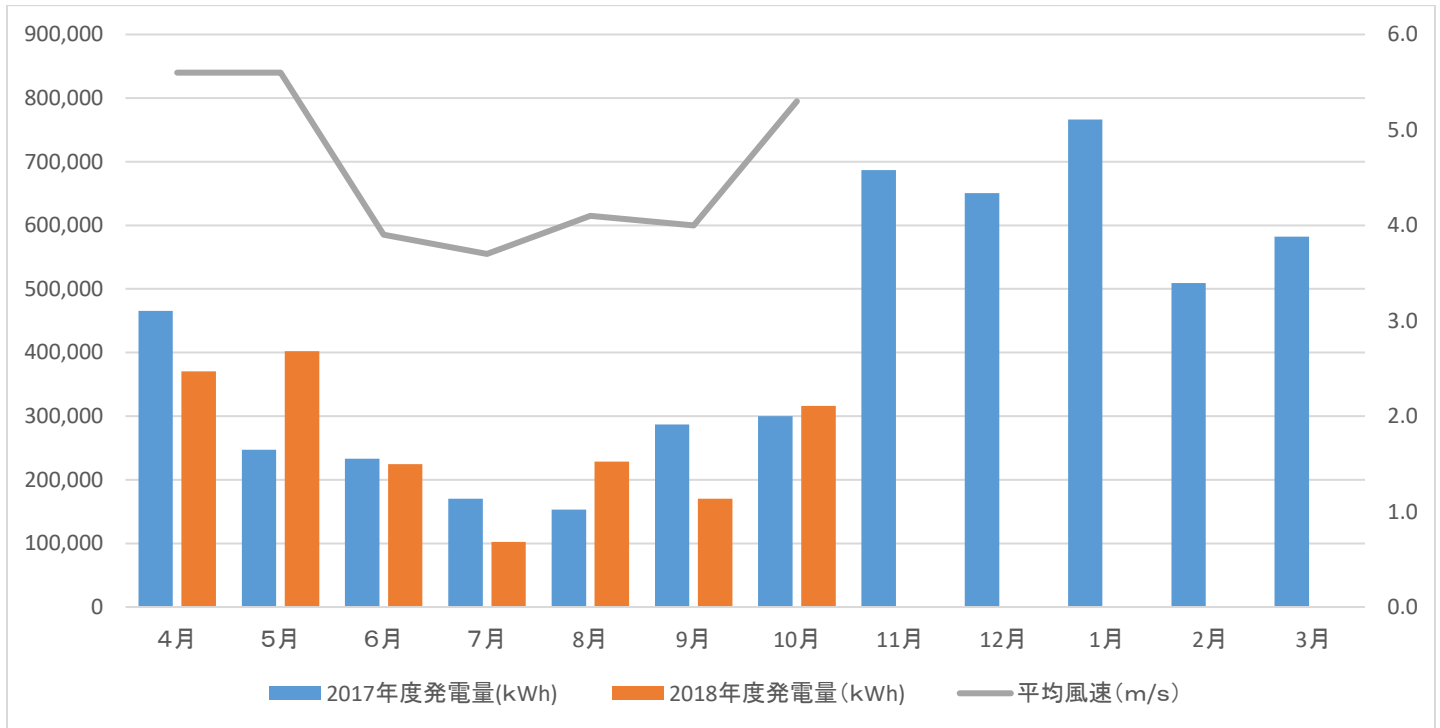


秋田県にかほ市に生活クラブ東京・神奈川・埼玉・千葉が建設した生活クラブ風車「夢風」に関するニュースをお届けします。

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町1-6-9 大内ビル3F 一般社団法人グリーンファンド秋田

発行責任者 半澤彰浩(代表理事) 編集責任者 鈴木伸予

○ 発電実績



10月度運転状況について

○風況は5.3m/sと、前年(17年)に比べて0.3m/s高い実績となりました。

○発電量は前年に比べて105.4%となりました。

○10/1～3、15に6.5年次点検を実施しました。

	発電量 (kWh)	平均風速 (m/s)	稼働率 (%)
4月	370,505	5.6	96.6
5月	402,151	5.6	92.3
6月	224,714	3.9	98.4
7月	102,149	3.7	76.2
8月	228,380	4.1	96.9
9月	170,112	4.0	96.8
10月	316,349	5.3	94.4
11月			
12月			
1月			
2月			
3月			

第2回グリーンファンド秋田理事会を行いました

2018年11月5日(月)に2018年度第2回理事会を行いました。

上半期決算報告を承認しました。4月-9月の売電収入は前年比96.1%、計画比111.8%の実績でした。前年2017年度は風況が良かった為、前年比は下回りましたが、計画比は上回っています。

また、高森風力の募集プロセスの入札状況報告、にかほ市でのおだやかな革命上映報告、事務局リーダー研修実施報告、2018年度にかほ市の物産取り組み報告等を確認しました。

生活クラブ事務局リーダー研修を実施しました

2018年10月26日(金)27(土)に、首都圏4単協の事務局リーダー研修を実施しました。今回の参加者は12名で、秋田県にかほ市と山形県遊佐町を訪問しました。

1日目は、秋田空港からにかほ市に着いて、生活クラブ風車「夢風」を見学しました。生憎、風が弱く、風車は回っていませんでしたが、風車サイトからは、鳥海山や男鹿半島がくっきりと見える晴天で、気持ちよく見学ができました。まず、株市民風力発電の高橋さん、黒谷さんに「夢風」の発電の仕組みについて説明を頂きました。今年もジャンケンで勝った生活クラブ東京の前田さんが代表して高さ80mの風車のナセルに上る体験をしました。



続いて、半澤専務による学習会、テーマ「生活クラブ風車「夢風」の実践と成果」をおこないました。学習会には、初めての試みとして、にかほ市より11名の職員が研修として参加いただきました。市役所の職員からはこのような取り組みを知らなかったの、いい機会になったとのことでした。

その後、各単協の事務局の「生活クラブでんき」の拡大活動について、事前レポートをもとに発表していただき、共有しました。



手前:講師の半澤専務 奥:にかほ市職員



前方左:荒川会長、右:遠藤組合長

2日目は、風車の建つ芹田自治会を訪問し、荒川会長に建設当時からのお話をお聞きしました。生活クラブ風車の建設についての協議があった当初は、騒音問題など不安もあったが、今では多くの生活クラブ組合員との交流や加工用トマト栽培などで地域が活性化したとのこと。さらに芹田営農組合の遠藤組合長から、加工用トマトの栽培状況についてお聞きし、大豆の圃場を見学しました。

次に、雨の中、風況ポールの建つ、高森風力発電所の建設予定地を見学しました。

つづいて、夢風ブランド品の「タラーメン醤油味」を製造している伊藤製麺所を代表の伊藤さんに案内いただきました。

午後からは、JA庄内みどり遊佐支店の那須さん案内いただき、まず、映画「おだやかな革命」にも登場する箕輪鮭孵化場と丸池様の見学をし、遊佐町の吉出地区に建設中の庄内・遊佐太陽光発電事業の18MW（太陽光パネル66,440枚）の発電所を見学しました。



参加者の感想より抜粋

- ・印象的だったのは風車の側面に刻まれた首都圏4単協のブロック名や支部名です。自分たちで【出資・融資・カンパ】し、風車自体も外国産ではなく、国産に拘る組合員のパワーを感じました。
- ・電気を通じて地域とのつながりをとても感じられた研修でした。にかほ市の職員、芹田地区の方、夢風ブランドの生産者の方とお話ができ、地域との連携無くしては発電や生産もなしえないことを改めて感じました。
- ・にかほ市の人口は大正時代よりも少なくなってしまったとのこと。半澤専務のお話で、生活クラブはただ風車を建てるだけでなく、夢風ブランドなど現地のものを使う商品開発や、加工用トマトや大豆などの栽培で現地の方々と繋がり一緒に色々な問題を解決していく。そういった人と人とのつながりが大事なのです。と仰っていたのがとても印象的でした。
- ・原子力をはじめとする今までの大規模集中型の発電ではその危険性ゆえに人の営みと共存することはできなかったが、クリーンで安全な自然エネルギーならば農業や漁業といった地域の方々の生業と共存することができる。

自然エネルギー推進PJ主催で学習会を行いました

2018年11月7日(水)16:00より、生活クラブ東京・生活クラブ館にて、PJ主催の2018年度第1回学習会を行いました。テーマは「自然エネルギーを推進するための送電線の課題」、講師に京都大学大学院経済学研究科特任教授の安田陽氏をお迎えし、首都圏4単協組合員他で30名が参加しました。

学習会の概要を報告します。

空容量ゼロの何が問題化というと、「再エネを主力電源に」のはずが、入口でもう満杯ですからと入場制限をされてしまっている状態で、その空容量ゼロ

の決定方法には透明性があるとは言えない事が問題だ。日本の空容量は「定格出力ベース」で計算され、しかも先着優先なので、従来型電源に有利。一方、欧州では「実潮流ベース」で計算され、容量不足を理由に接続を拒否してはならないと法律で明記されており、再エネ優先接続が徹底されている。日本の様な古いルールには新しい技術は入らないということだ。

現在、日本版コネクト&マネージという系統の空容量をより利用しやすくする議論が行われており、少しずつ前進しています。しかし、これは対処療法でしかなく、電力市場取引を通じた間接オークションの導入が望ましいはずだが、その本質的な議論は不在だ。

空量問題での接続制限は、本来、系統運用の工夫で対応できる問題がなぜか系統計画(電源接続)の問題にすり替えられている。接続制限を起こす技術的障壁はほとんどなく、単に現在の運用方法が新規技術に追いついていないだけということだ。

また、負担から投資へ、発想の転換が必要だ。日本は「原因者負担」という考え方で、再エネの変動対策や系統増強は再エネ事業者が負担としています。これは一見公平に見えるが、新規参入者に対する高い参入障壁になっています。欧州や北米では「受益者負担」という考え方で、再エネの変動対策や系統増強は系統運用者(送電会社)の責務としています。そのために、送電会社はリスクをとり系統技術のイノベーションや投資を行います。それが、コストを社会化・最適化し、社会全体の便益となっている。

固定価格買取制度の賦課金は、2030年をピークに急速にさがり2040年代にはほぼゼロになると予測されています。今の国民には負担となりますが、再エネを広げるための次世代への贈与というように考えることもできます。これも負担から投資への発想の転換の一つです。

我々は歴史的転換点のただ中にいます。3.11を受けて、2013年から始まった電力システム改革の第1段階として2015年から広域的系統運用機関ができ、第2段階として2016年からの小売り全面自由化がはじまりました。そして、第3段階として2020年までに送電部門の法的分離が行われます。古い電力システムは終わり、新しいシステムに転換していく途中にあるということをしっかり認識する必要があります。

参加者からは、内容は難しかったが、考え方、戦い方について考える企画となりました。感情論や抽象論ではダメでデータをもとにした理論が大事ということですねというような感想を多くいただきました。



講師の京都大学大学院 安田陽教授